

都立港特別支援学校給食用物資納入業者の募集について

本校は、普通科と職能開発科を設置する高等部知的障害特別支援学校です。本校に納入する食材は、良質な食材を安定的に納入していただくようにお願いしています。

このたび、令和8年度学校給食用物資納入業者の下記のとおり募集します。本校へ食材の納入を希望される場合は、下記の要件及び学校給食の目的を十分御理解いただいた上、お申し込みいただきますようお願いします。

なお、お申し込みをいただくだけで、納入業者として決定するわけではありません

（書類に基づき総合的に審査し、納入業者として決定します。）。

記

1 取扱対象品の業種

牛乳、麺、パンを除く全食料品類や簡易性容器（紙カップやプリンカップ等）

2 納入業者の要件

- (1) 学校給食法及び食品の表示や衛生に関する各種関係法令に遵守していること。
- (2) 取り扱う物資が良質かつ安全であること。
- (3) 本校の食数規模（350食程度）に対応できること。
- (4) 適正価格で安定供給できること。
- (5) 衛生管理が徹底していること。
 - ア 物資の取り扱い方（梱包及び配送等）が安全・衛生的であること。
 - イ 施設の衛生管理が保健所等の指導に従っていること。
- (6) 本校から比較的距離の近い業者であること。（特に生鮮食料品の取扱業者）
- (7) 食物アレルギー等の情報を速やかに提供できること。
- (8) 緊急の注文や検収時の不合格品の取替え等に早急に対応できること。
- (9) 経営状態に問題がないこと。
- (10) 本校の特性を理解し、食材の調達に配慮できること。
 - ア 国内産の食材・低農薬食材・有機栽培等を優先して使用していること。
 - イ 調理済み冷凍食品は使用しないこと。
 - ウ 食物アレルギー等に使用する食材を少量注文ができること。
 - エ 地産地消に配慮した食材提案・納品ができること。

3 納品場所

東京都立港特別支援学校 給食室

4 納品時間

使用日当日の午前7時から午前8時20分までの間。

ア 生鮮食料品（豆腐類含む）以外の納品については、前日（午後も含む）に納品をお願いする場合があります。

- イ 午後納品の場合は、午後3時までになります。
- ウ 献立内容等によって上記時間前に納品を依頼する場合があります。
なお、納品時間は協議の上決定します。
- エ 学校行事による土曜日納品が年間3日間程度あります。

5 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

6 応募方法

以下申込み先まで、「都立港特別支援学校給食用物資納入業者関係書類送付申込書希望」と明記の上、①会社名 ②担当者氏名（ふりがな）③書類送付先住所 ④連絡先電話番号をファクシミリで御連絡ください。

別紙「都立港特別支援学校給食用物資納入業者関係書類送付申込書」を御利用ください。関係書類を送付しますので、期日までに郵送してください（提出された書類を審査等の上、納入業者として決定します。）。

7 締め切り

令和8年2月16日（月曜日）必着

8 申し込み先

〒108-0075

東京都港区港南3-9-45

東京都立港特別支援学校 経営企画室 学校給食用物資納入業者選定担当

電話番号 03-3471-9191

ファクシミリ 03-3471-9195

電話でのお問い合わせは、午前9時から午後4時まで（土日祝日を除く）